

平成 28 年度第 8 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14 時 00 分 ~ 15 時 30 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員、目等委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部部長、向後課長、和田副主幹、緑川副主幹、上野副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>議事（１）平成 28 年度行政評価に関する意見について</p> <p>（委員長）今年度は本日も含めて 8 回にわたり議論をしてきたが、皆様のご協力のおかげで、意見書の最終案が出来上がっている。本日はその内容を改めて確認し、所要の修正を行ったうえで意見書を決定し市長へ提出したい。</p> <p>それでは事務局より、前回の会議からの修正箇所を中心に説明いただき、委員各位にご確認いただきたい。</p> <p>（事務局）2 頁の「はじめに」をご覧いただきたい。</p> <p>下から 3 段落目の網掛け部分について、前回は「なお」の表記であったが、全 8 回の議論においてはすべて同じレベルで議論したため、「また」の表記へ変更している。</p> <p>3 頁の「行政評価懇話会 活動状況」は、第 6 回の記載内容について 29 具体的施策の表記であったが、実際に議論したのは 8 施策であるため 8 施策と修正したい。続いて、第 7 回の終了時間を 12：05 分とし、本日第 8 回の日時を加えてこの頁を完成させたい。</p> <p>（委員長）この部分について問題はないと思われるが、いかがか。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（事務局）4 頁の「1．施策評価に関する全体的な意見」をご覧いただきたい。</p> <p>前回より変更のあった箇所を読み上げる。加除訂正した箇所が網掛けとなっている。</p> <p>（資料確認・修正点読み上げ）</p> <p>（委員長）4 頁 情報発信について、の中段にある掲出デザインの工夫という文言ではイメージが伝わりづらいため紙面デザインの工夫という表現に変更してはどうか。また、その下のアプリなどの普及率が向上するまでの間とあるが、何のアプリか説明が必要のため市の広報を見るためのアプリなど補足したらどうか。</p> <p>（事務局）市の広報紙の配信アプリなどの説明を補足したい。</p> <p>（坂口委員）前回の議論よりこの文中に広報紙の情報を追加いただいたが、広報紙という文言が突然出てくるため、まず広報紙の役割を定義してつなげてみてはどうか。例えば「市の発行する広報紙は市民とメッセージを伝え合うための重要な手段です。この観点から見れば、佐倉市の広報紙の内容は大変充実しています。」とのようにしたらどうか。</p> <p>（事務局）いただいたご意見で修正したい。</p> <p>（坂口委員）続いて、その下の文章では全市民に届ける「べく」～の後に「べき」がつながっているため、「べく」を「ように」と修正いただきたい。また、現状の配布方法の説明として「新聞に折り込んで配布する方法を取っていますが」も追加いただきたい。</p> <p>（事務局）「新聞に折り込みで配布する方法を取っています」を追加したい。</p> <p>（宇田川委員）広報紙が届いていない残りの 2 割の世帯への発信方法の一つとして、例えばスポーツ新聞の購読者へ向けて折り込み配達する方法はどうか。</p> <p>（事務局）基本的方針では新聞配達する全国紙へ広報紙の折込み委託業務を行っており、配達割合が少ないスポーツ紙への折込みは行っていない。</p>			

(坂口委員)スポーツ紙を取っている家庭は、全国紙も取っているだろうから効果が見込まれづらいと思う。広報紙にかかる予算を確認したところ印刷や折込み委託も含め約3,000万円であった。佐倉市の76,000世帯で割ると一世帯あたり500円にもならないので、もう少し予算を増やして全世帯への配布を行っても良いのではないか。市の広報の内容が市民の日常会話の中で出るくらいを目指してほしい。

(事務局)広報紙が届いていないすべての世帯へ郵送するとなると、財政的に負担が大きく実現が難しい面がある。しかし、現在手にとってもらえてない層にどのように届けるべきか、実現可能性が高い手法を検証していきたい。

(宇田川委員)自治会経由の広報は会員以外への歩み寄りができないため、この部分については民生委員などの地域の中へ入っていける方を活用するなど工夫できるとよい。

(坂口委員)配布率が低い地区や実態を調べたり、他市の状況を確認してはどうか。

(目等委員)過去には町内会が広報紙を配っていた時期もあったが、町内会の負担が重いため配布業務を市へ返却した経緯があり、町内会への依頼は難しい。郵送代が財政的に厳しいということであれば、広報紙の郵送希望者には自宅から近い自治会長宅などにまとめて配送して受取ってもらったり、集会場に掲出したりする方法も考えられないか。

(事務局)個人の希望には現在の郵送サービスがあるためそちらを案内するが、郵送希望者より理解が得られれば、あらかじめ公民館などへある程度の部数を配布するようなことは可能である。

(委員長)この部分は色々議論いただいたが、意見書としては特に修正部分はなしでよい。

(委員)異議なし。

(事務局)5頁をご覧ください。(修正点読み上げ)

5頁の修正については、前回の議論で委員からいただいたものを反映させた。

(宇田川委員)ワークショップ参加者の意見では、行政が既の実施している施策についても、情報を把握してないがために行っていないと認識されている部分があった。意見書に加えていただいた自分達が主体的に動くべきというニュアンスは加えてよいと考える。

(委員長)この修正で良い。

(事務局)7頁をご覧ください。(修正点読み上げ)【情報発信の徹底】の下から8行目からの網掛け部分については、前回より意図は変えていないが読みやすさのために修正を行った。【自治会や学校などを単位とした事業展開】の下から5行目からの網掛け部分について、事業場所の分散化について、コミュニティカレッジとの連携を加えた。

(委員長)この修正で良い。

(事務局)8頁をご覧ください。(修正点読み上げ)【より身近な場所で出来ること】では、公園などへの健康器具の設置についての文言は削除した。公園での健康づくりについては場所として活用いただくという意図で修正した。また、前回の懇話会で指摘いただいた「高齢者が集まるのは～」も「高齢者が集まるのは病院の待合室といった話もあります」へ修正した。

(委員長)この修正で良い。

(事務局)9頁をご覧ください。(修正点読み上げ)【その人にあった運動アドバイスが出来る相談体制づくり】では、健康アドバイザーに相談したい事柄を具体的希望として追加した。その他は文言の修正程度である。続けて、10頁、11頁、14頁も文言の修正程度である

(委員長)この修正で良い。

(事務局) 15 頁をご覧ください。(修正点読み上げ)【コミュニティカレッジ人材の地域での活躍】の項目は、前回に意見いただき項目立てを行い新たに記載した。

(宇田川委員)説明いただいた修正点については良いと思われる。前回意見できなかったが【職員と地域との繋がりづくり】の下から 2 行目で、これらの取り組みにより行政組織内に横串を通すことにもつながるのではないのでしょうか、について文末をつながるのが期待されますと修正してはどうか。

(事務局)これらの取り組みにより行政組織内に横串を通すことにつながりますに修正したい。

(委員長)【自治会未加入者への対応と横の連携】で、ただし 1 年交代の長のもとでは、という記述があるが、よりわかりやすくするため、ただし、長が 1 年で交代する自治会においてはとしてはいかがか。

(事務局)修正したい。

(事務局) 16 頁、17 頁をご覧ください。(修正点読み上げ)

(委員長)【コミュニティバスなど交通手段の確保】 で、巡回タクシーと文言があるが巡回タクシーは佐倉市にあるサービスなのか

(事務局)現在はないが、市民ワークショップの中で出た意見で、今後検討に加える様々なサービスメニューの中での一つとして記載している。

(坂口委員)移動販売についてはどうか

(事務局)この移動販売もワークショップの中での参加者意見を取り上げて記載したものであるため、この意見書で意見として取り上げるどうかはこの懇話会で議論いただきたい。

(宇田川委員)現在の意見書の文章を活かして交通手段の確保があげられます。の後に市民ワークショップでは多く聞かれた意見として、病院や買い物、公共施設をめぐる巡回バスや巡回タクシーがありましたと整理すれば良いのではないか。

(事務局)いただいたご意見で修正したい。

(委員長)それでは本日ご指摘いただいた点を修正し、意見書を提出してよろしいか。

(委員)異議なし。

(事務局)本日いただいた意見を修正して意見書として提出したい。また、ご意見への対応については、後日となるが、取りまとめて報告をしたい。

(2) その他：平成 29 年度行政評価に向けて

(委員長)それでは来年度の行政評価に向けて、懇話会の進め方、市民ワークショップ、選択したい施策など委員の皆さんからご感想、ご意見などがありましたらお願いしたい。

(委員長)今年度の市民ワークショップ参加者は総合計画の策定時のワークショップに参加いただいた方達である。次回、今年度と同じメンバーに参加いただくことも意味があると思うが、一方で、市のワークショップに関わる方や参加者を増やしていきたいという視点もある。今回、参加いただいたワークショップ参加メンバーの募集方法はどのようなものであったか。

(事務局)前段として、総合計画の策定時は市民意識調査対象者にワークショップ参加協力の意思を伺い、参加意思をいただいた方 100 名程度に、総合計画策定のワークショップ日程を案内し、参加できる方 40 名程度に協力いただいた。

今回はその 40 名の中から、行政評価懇話会のワークショップ開催に対しての協力依頼を行ったところ約 20 名に参加いただけた。

(宇田川委員)市民カレッジやコミュニティカレッジの生徒などから選ぶというのはいかがか。市民ワークショップ参加者は行政について知らないことが多く、あらかじめある程度理解しているところからスタートするために、ファシリテーター役としてカレッジで学んだ生徒などに参加してもらってはいかがか。

(事務局)来年度の施策評価の対象を絞ってからワークショップ参加者を抽出するという選択肢もある。例えば保育園を利用している親・職員や、介護の経験者などの関係者など。

(目等委員)ワークショップの内容として、今年度は意見のメモを書く時間が多く占めてしまい議論が深まらなかったため、意見の説明や議論の時間を増やし参加者同士の議論の広がりをもっと期待したい。

(委員長)ワークショップ参加者の募集方法は、検討事項としたいが、来年度ももう一度ワークショップを実施したいということで一致した。その他何かあるか。

(事務局)来年度もこの懇話会において総合戦略の評価をお願いしたいと考えている。来年度は今年度よりも早い時期で評価をいただき、その翌年の予算に反映できるように進めていきたい。

(委員長)本日の議事はこれですべて終了である。

(3) 事務連絡

(委員長)事務局より事務連絡をお願いしたい。

(事務局)未確定分の会議要録については、本日の要録も含め、皆様に最終確認をいただいた後、ホームページで公表するためよろしく願います。

(委員長)それでは本日の議事は以上とする。

(15 時 30 分 終了)